

社会保険にいがた 11

一般財団法人新潟県社会保険協会

11

- 賞与等を支払ったときは届出が必要です
- 「ねんきんネット」を活用して将来の生活設計をはじめませんか？
- 新様式の申請書（届出書）のご使用をお願いします（令和5年1月以降）
- ＜今月の健康情報＞知ってほしい！「朝食」の大切さ！
- ＜報告＞「一般財団法人移行10周年記念事業」開催 など

Contents

2022
NO.915



きゅううらむらてつきょう

旧浦村鉄橋



長岡市内にある岩田橋、不動沢橋、旧越路橋は、ある一本の橋から作られました。その橋が、1898年に長岡市越路地域に架けられた、鉄道橋「旧浦村鉄橋（浦村鉄橋）」。

当時では珍しいイギリス製の鉄骨で作られ、ひと目見ようと見学客が後を絶たなかったそうです。竣工から50年余りが経ち、複線化等の理由から新たな鉄道橋に架け替えられることになった際、地域住民から道路橋として再利用してほしいという声が多く上がります。日本国有鉄道から新潟県に払い下げられた橋は、その一部を分割・整備され、3本の橋へと生まれ変わりました。

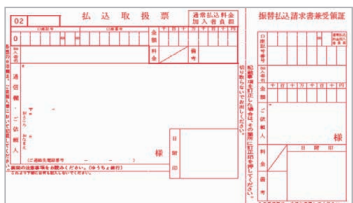


洪水や土砂崩れが起こりやすい洪海川に架けられたのが、岩田橋と不動沢橋。頑丈で変形しにくいトラス構造が生かされた頼もしい橋は、旧浦村鉄橋が竣工してから120年以上が経った今でも、かつての面影を残したまま現役です。そしてもう一本、現在は保存橋として越路河川公園内に架けられている旧越路橋。春には、桜並木のピンクと鉄骨の赤が見事なコントラストを生み出し、絶好の花見スポットとして賑わいを見せます。場所を変え、役割が変わっても活躍し続ける旧浦村鉄橋は、街が誇る土木遺産として、今尚、人々の交流の架け橋として親しまれ続けています。

※イラストは1898年竣工の旧浦村鉄橋（浦村鉄橋）

社会保険協会からのお知らせ

一般財団法人新潟県社会保険協会 会費納入の御礼とお願い



ご案内のとおり、一般財団法人新潟県社会保険協会では、毎年度、会員事業所の皆様から納入いただいた会費により、会員事業所にお勤めの被保険者や被扶養者の福利増進や社会保険制度の普及宣伝等に関する各種事業を行っております。本年度も4月に「令和4年度社会保険協会会費納入用紙」をお送りし、大多数の会員事業所様から会費の納入をいただいております。ご理解・ご協力に、厚く御礼申し上げます。

まだ納入がお済でない会員事業所様につきましては、今回同封いたします「納入用紙」により納入くださいますよう、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

賞与等を支払ったときは届出が必要です



被保険者に賞与を支払ったときは、支払日から5日以内に「被保険者賞与支払届」の提出が必要です。厚生年金保険料等の計算や、将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、賞与の支払いがあった場合は、届け出られないようにご注意ください。

※賞与支払予定月を日本年金機構に登録している事業所には、被保険者の氏名や生年月日等を出力した届出用紙または電子媒体を予定月の前月に送付します。(送付を希望しない事業所を除く)

賞与支払届の対象となるもの

賞与、期末手当、決算手当、特別手当、その他どんな名称であっても、労働者が労働の対償として受けるもののうち、年3回以下支払われるものは賞与となります。

※年4回以上支払われるものは、標準報酬月額(算定基礎届)の対象となりますのでご注意ください。

標準賞与額の 対象となるもの	通貨	賞与、年3回以下支給される 期末手当、寒冷地手当など	現物	現物で支給される賞与など
標準賞与額の 対象とならないもの	通貨	大入袋、見舞金、解雇予告手当、出張 旅費、仕事上の交際費、慶弔費など	現物	制服、作業着、見舞品、 生産施設の一部である住居など

※令和3年4月1日から、賞与支払届に添付いただいていた賞与支払届総括表は廃止しました。

賞与支払届の届出方法



届出用紙 を利用する

賞与支払予定月が登録されている事業所へは、支払予定月の前月に、あらかじめ被保険者の氏名などを印字した「被保険者賞与支払届」と「被保険者賞与不支給報告書」が送付されます。支払年月日や被保険者ごとの賞与額などを記入のうえ、ご提出をお願いします。

賞与等を支給した場合は「被保険者賞与支払届」のみ、ご提出ください。賞与の支給がされなかった場合は「賞与不支給報告書」のみ、ご提出ください。

電子媒体 (CD・DVD) を利用する



「届書作成プログラム」(日本年金機構ホームページ※1)からのダウンロードにより作成されたCD・DVDでの届出も可能です。また、希望する事業主の方には、被保険者の氏名や生年月日などの基本情報をあらかじめ収録したターンアラウンドCDを送付します。

※1 <https://www.nenkin.go.jp/>

電子申請 を利用する

インターネットを利用した電子申請も可能です。手続きについては、電子政府の総合窓口※2をご覧ください。

※2 <https://www.e-gov.go.jp/>



賞与支払届の記入例

令和4年12月23日に賞与を支給した場合

様式コード 2 2 6 5	健康保険 厚生年金保険 厚生年金保険	被保険者賞与支払届 70歳以上被用者賞与支払届	
①被保険者整理番号を必ず記入してください。 ⑦70歳以上被用者のみ、本人確認の上個人番号を記入してください。			
項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日
	④ 賞与支払年月日	⑤ 賞与支払額	⑥ 賞与額(千円未満は切捨て)
共通	④ 賞与支払年月日(共通)	9.令和 0 4 1 2 2 3	←1枚ずつ必ず記入してください。
1	① 12	② 年金 大介	③ 5-351205
	④ ※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。	⑤ (通貨) 624,850 円	⑥ (合計 ⑤+⑦) 千円未満は切捨て 624,000 円
	⑦ (現物) 0 円	⑧ 1. 70歳以上被用者 2. 二以上勤務	
	⑧ 70歳以上被用者の場合は「1.70歳以上被用者」を○で囲んでください。		

⑦通貨によって実際に支給した賞与の金額を記入してください。

⑦通貨以外のもの(現物)により支給した賞与を金銭に換算して記入してください。

⑦欄と⑧欄の合計から1,000円未満を切り捨てた額を記入してください。

⑧70歳以上被用者の場合は「1.70歳以上被用者」を○で囲んでください。

賞与支払届の留意点について

- 標準賞与額には上限があります。下記、上限額以上の賞与支払いがあった場合は上限額で標準賞与額を決定します。届出の際は、賞与支払い額はそのまま記入してください。

健康保険 年度の累計額573万円 | 厚生年金保険 1か月あたり150万円

- 賞与支払予定月が登録されている事業所は、登録月に賞与支払いがなかった場合には、「賞与不支給報告書」のみ提出が必要です。

資格取得・資格喪失月の賞与の取り扱いについて

資格取得月(資格取得以降)に支払われた賞与は保険料の対象となりますが、資格喪失月に支払われた賞与は保険料の対象とはなりません。

※ただし、保険料の対象にならなくても、資格喪失月の前日までに支払われた賞与については賞与支払届の提出が必要です。
※なお、資格取得と同時に資格喪失した場合は、資格取得日から資格喪失日までに支払われたものであれば、届出の対象となります。



「ねんきんネット」を活用して
将来の生活設計をはじめませんか？



ねんきんネット
でできること

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込み額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧

- 日本年金機構から郵送される各種通知書の確認や再交付申請など

「ねんきんネット」の初回利用登録はマイナンバーカードが便利です！

ご利用登録はとってもカンタン！ 詳しくは日本年金機構のホームページへ！

ねんきんネット

検索



令和4年 12月の出張年金相談のご案内

予約制

ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 村 松 支 所	12/ 1 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	五 泉 市 福 祉 会 館	12/15 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	12/22 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住いの方は「テレビ電話相談」も実施しております 会場：佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)	
	羽 茂 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	12/ 8 (木) 12:30～14:30 (12:30～14:00)
長 岡 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	12/14 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	12/27 (火) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		12/22 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	12/14 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		12/28 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
三 条 (0256-32-2820)	見附市市民交流センターネーブルみつけ	12/21 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	12/14 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		12/27 (火) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	12/21 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
六日町 (025-716-0802)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	12/ 8 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		12/22 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)

- 年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

- 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。



新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします

令和5年
1月以降

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更します。

※令和5年1月以降に現在使用している申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係



- 傷病手当金支給申請書
- 療養費支給申請書(立替払等)
- 療養費支給申請書(治療用装具)
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 高額療養費支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料(費)支給申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係



- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者被扶養者(異動)届
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係



- 被保険者証再交付申請書
- 高齢受給者証再交付申請書

//////////////////////////////////// 申請書の入手について //////////////////////////////////////

新様式の申請書(届出書)は、協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。
なお、協会けんぽ新潟支部へ郵送をご依頼いただくことでもご入手いただけます。

年末年始の給付金のお支払いについて

傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料(費)について、**12月16日(金)まで**に協会けんぽ新潟支部で受付した分は、年内にお支払いができる予定です。(ご申請の内容に不備がある場合や確認が必要な場合は除きます)

「傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料(費)」は、申請書の受付からお支払いまでに10営業日(土日祝日・年末年始を除く10日間)いただいております。年末年始をまたぐ場合、通常時よりお支払いまでの期間が長くなります。



現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、現金給付(とりわけ傷病手当金)のご請求が大幅に増加しております。そのため、お支払いに大幅に遅れが生じる場合がございます。

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【業務グループ】 TEL.025-242-0262



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

検索



スマートフォンから!

まだ間に合います！ 今年度の健康診断

＼ 協会けんぽなら、こんなにお得！ ／

生活習慣病予防健診

特定健診

協会けんぽ加入の被保険者様が受診できる健診
生活習慣病予防健診の

お得・簡単
ポイント

※ご案内を
緑色の封筒で
事業所様宛に
送付済み



お得・簡単
ポイント1

協会けんぽからの補助があるので、充実した健診内容をお得に受診できます。

総額

18,865円が



7,169円に!

健診費用の補助は皆様の保険料で賄われています。ぜひ、有効にご活用ください。

お得・簡単
ポイント2

定期健康診断の内容に加えて、がん検診(胃・肺・大腸がん)も含まれています。

労働安全衛生法で義務付けられている定期健康診断としてご利用いただけます。

しかも、金額的にも生活習慣病予防健診のほうがお得です!(定期健康診断の費用:約8,000円)

お得・簡単
ポイント3

お申込み方法が簡単になりました。

生活習慣病予防健診実施機関(新潟県内38機関)に予約するだけです!(協会けんぽへの申し込み手続きは不要です)

協会けんぽ加入の40歳以上の被扶養者様が受診できる健診
特定健診の

お得・簡単
ポイント

※特定健康診査受診券
(セット券)を
黄色の封筒で
被保険者様のご自宅
宛に送付済み



令和4年4月に特定健康診査受診券(セット券)をお送りしましたが、受診はお済みでしょうか。
特定健康診査受診券(セット券)の使用ポイントを押さえて、年に1回必ず受診しましょう!

お得・簡単
ポイント1

市町村で実施している集団健診で「特定健康診査受診券(セット券)」が利用できます。

新潟県内の市町村における集団健診は自己負担0円で受診できます。日程や実施場所は市町村の広報をご覧ください。*新潟市は実施していません。

お得・簡単
ポイント2

健診機関や医療機関での個別健診で「特定健康診査受診券(セット券)」が利用できます。

対象の健診機関(医療機関)で受診した場合、協会けんぽの補助により自己負担が最大1,254円となります。

※受診できる対象医療機関は、協会けんぽのホームページでご確認ください。

お得・簡単
ポイント3

職場の健康診断で「特定健康診査受診券(セット券)」が利用できます。

職場での健診に特定健康診査受診券(セット券)を使うことで、事業主様の負担金が減る可能性があります。

受診を希望される健診機関・医療機関にご確認ください。

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【保健グループ】 TEL.025-242-0264

新潟支部
presents!

FM77.5
NIGHT
毎週土曜
14:55~
ON AIR

＼ ラジオドラマ「KEN'S ぽっカフェブレイク」放送中！ ／

毎週土曜の昼下がり、健康オタクのケンさんが
ふらりと開くキッチンカーで勝手に始まる健康バナシ。
健康に悩む働き盛りのお客さんと看板娘の
コーコと一緒に飲み物片手に聞いてみて!



KEN'S
ぽっ
Cafe

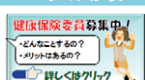


健康保険委員(健康保険サポーター)を募集しています!

有益な情報をいち早くご提供します!

応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから!



スマートフォンから!





今月の健康情報

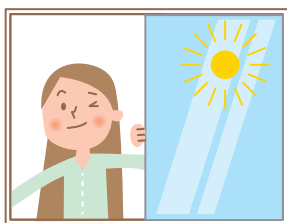
知ってほしい!「朝食」の大切さ!

私たちは、朝になると目が覚めて、夜になると自然と眠くなります。これは、生まれながらに私たちのからだに備わっている能力、遺伝子がコントロールしている「体内時計」が働いているためです。この「体内時計」を合わせることの鍵は朝食にあります! 忙しい朝は、朝食を抜きがちな方も多いと思いますが、健康のために朝食をとることを意識しましょう!

朝食で、体内時計を合わせましょう!

人間の体内時計は1日約25時間の周期をもっており、24時間周期の地球のリズムとは1時間の誤差が生じています。この体内時計のリズムをリセットする、時間合わせのためのスイッチが「太陽の光」と「朝食」です。

朝食には「からだのリズムを整える」「体温を上げる」「脳にエネルギーを補給する」役目があり、脳とからだの目覚まし時計といわれています。さらに、朝食を食べると、脳内に爽快な気分を作り出すB-エンドルフィンというホルモンが分泌されるといわれています。



太陽の光

起床後、太陽の光を浴びると、体内時計をつかさどる脳の「時間遺伝子」が働き、体内時計がリセットされます。



朝食

朝食を食べると内蔵の働きを調整する遺伝子が働き始め、1日のエネルギー代謝が活発になります。

朝食を抜くと、こころとからだに悪影響が!



睡眠中も脳のエネルギーは消費されていて、朝起きた時はいわば飢餓状態のため、朝食を抜いてしまうと脳に十分なエネルギー源が供給されなくなります。脳の働きが悪くなると集中力・記憶力などの学習能力が低下し、体温も上がらず、だるさや眠さを強く感じるようになります。

朝食を食べることは、からだの健康はもちろんのこと、脳の働きや健康に大きく関係する、とても大切なことなのです。慌ただしい現代では、朝食にゆっくり時間をかけることは難しいかもしれませんが、朝食は私たちのこころとからだを元気にしてくれる重要なものなのです。

どのような朝食が理想的?

太陽の光を浴びて体内時計がリセットされるため、朝、目覚めてからあまり時間をあけずに朝食を食べましょう。前夜の夕食との間が10~12時間あいていれば、からだは「これは朝食だ!」としっかり認識して、体内時計を整えます。そのため遅い時間に夕食をとるのは好ましくありません。

脳のエネルギーである炭水化物(糖質)は必須な栄養素です。エネルギーの消費には、朝食で摂るタンパク質が非常に重要です。ごはんとおかずが組み合わされた日本型の朝食が最も理想的なのです。



協会けんぽ新潟支部メールマガジン

「ときメール」配信登録受付中!

登録料
無料

パソコンから!



スマートフォンから!



■ 「一般財団法人移行10周年記念事業」開催

10月12日(水)、「新潟テルサ」において「一般財団法人移行10周年記念事業」として「記念式典(感謝状贈呈式)」と「記念講演会」開催いたしました。

「記念式典」では、星野会長より、長年にわたり事業推進に寄与いただいております会員事業所様、役員として事業運営にご協力いただいております会員事業所様に感謝状を贈呈いたしました。感謝状贈呈後、感謝状被贈呈団体・事業所を代表して、株式会社新潟日報社 企画総務局次長 大沢 涉様よりご挨拶を、ご来賓の新潟労働局長 吉野 彰一 様並びに一般社団法人 全国社会保険協会連合会 常務理事 佐々木 利仁 様よりご祝辞を頂戴しました。また、東京都社会保険協会はじめ各県の社会保険協会から祝電やメッセージをいただき、式典を盛り上げていただきました。



「記念講演会」では、テレビなどでお馴染みの 獨協大学教授 経済アナリストの 森永 卓郎 さんを講師にお招きし「～アフターコロナを見据えて

～日本を元気にするライフスタイル」と題して約90分、ご講演をいただきました。
新型コロナウイルス感染症が危惧される状況下での開催となりましたが、「記念式典」「記念講演会」には、会員事業所関係者のほか一般の方からも多数の参加申込みをいただき、当日は300名を超える方々にご参加いただくことが出来ました。ご臨席・ご尽力いただきました関係者並びに会員事業所の皆様に感謝を申し上げます。



※感謝状被贈呈団体・会員事業所様の一覧を

(一財)新潟県社会保険協会Hp(■事業案内 5)本部・支部からのお知らせに掲載しておりますので、ご覧ください。

お知らせ

■ 「料理教室」開催 ～簡単! 地元食材で作るヘルシーおつまみ!!～

長岡会場

開催日時 令和5年2月4日(土) 9:30～12:00
会場 さいわいプラザ別棟2階・調理実習室
(長岡市幸町2-1-1)

新潟会場

開催日時 令和5年1月28日(土) 10:00～13:00
会場 北陸ガス料理教室(旧古町ガスホール)
(新潟市中央区古町通7-999)

地元食材で
カンタン
おつまみ料理!



※参加費・申込方法等詳しくは「社会保険にいがた12月号」及び(一財)新潟県社会保険協会HPでお知らせいたします。

事務手続きの
基本を解説!

社会保険事務講習会 12月開催のご案内

参加料不要

社会保険の各種事務手続き等について、分かりやすくご説明します。
主に社会保険事務の基本を確認したい方を対象とした内容ですが、どなたでもご参加いただけます。

講習 内容	健康保険の給付等について(傷病手当金・出産手当金・任意継続) ……………講師/全国健康保険協会新潟支部職員
	年金給付について(遺族年金) ……………講師/日本年金機構年金事務所職員

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
12月 6日(火)	午後 1時30分 ～ 午後 4時00分	上越市市民プラザ(第一会議室)	上越市土橋1914-3	20名
12月 7日(水)		新発田市生涯学習センター(多目的ホール)	新発田市中央町5-8-47	30名
12月 9日(金)		燕三条地場産業振興センターメッセピア(5F総合研修室①)	三条市須頃1-17	24名
12月12日(月)		南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	南魚沼市坂戸399-1	20名
12月13日(火)		まちなかキャンパス長岡(301会議室)	長岡市大手通2-6フェニックス大手イースト3階	28名
12月14日(水)		柏崎市産業文化会館(第1会議室)	柏崎市駅前2-2-45	12名
12月19日(月)		クロスバールにいがた(403・404講座室)	新潟市中央区礎町3ノ町2086	27名

※「クロスバールにいがた」会場は駐車場が少ないため、また「まちなかキャンパス長岡」会場には駐車場がないため、近隣の駐車場または公共交通機関等をご利用ください。

申込
方法

ホームページの[募集中のご案内]に掲載してあります「申込書」に必要事項を記入し(一財)新潟県社会保険協会までFAXでお申込みください(FAX025-290-3201)。

※各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。なお定員に達した場合には、複数名での参加を申込みいただいた事業所様に人数の変更をお願いすることがあります。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、会場設置に所要の配慮をさせていただいております。ご理解ご協力をお願いいたします。

一般財団法人新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

●当日37.5℃以上の発熱がある方や体調がすぐれない方等の受講はご遠慮ください。
●開催中止とする場合は、参加申込の皆様にご連絡いたします。

お知らせ

「施設利用会員証」の更新配付について

現在配付している「施設利用会員証」の有効期限は、2023年3月31日です。新しい「施設利用会員証」を配付しますので、希望する会員事業所様は下記をご確認のうえお申し込みください。

申込
方法
等

- 配付申し込みは、随時受け付けします。
- 令和4年度協会費の納入をご確認のうえ、お申し込みください。
- 新しい「施設利用会員証」が届きましたら、お手元の「施設利用会員証」(有効期限2023年3月31日)は廃棄してください。

(一財)新潟県社会保険協会のホームページ[施設利用 会員割引のご案内]の[施設利用会員証申込書]に必要事項を記入のうえ、84円切手を貼った返信用封筒を同封し、(一財)新潟県社会保険協会あて郵送によりお申し込みください。

送付先 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング6F
一般財団法人新潟県社会保険協会



お知らせ

令和4年度 社会保険ボウリング大会「参加者・参加チーム募集中

「社会保険ボウリング大会」を個人戦と2人制・3人制の団体戦をスコアランキング形式で開催します。

エントリー受付期間
令和5年1月11日(水)まで

スコア提出期間
令和5年1月25日(水)まで

多数の皆様のご参加を
お待ちしております!



申込方法等詳しくは、「社会保険にいがた9月号」をご覧ください。

9月開催 社会保険事務講習会「確認問題」結果

9月開催社会保険事務講習会には、77名の方からご参加いただき、ありがとうございました。また、当日配布いたしました「確認問題」に27名の方から解答をお寄せいただき、ありがとうございました。解答をお寄せいただいた方のうち全問正解された21名の方には、粗品をお送りいたしました。なお、9月開催社会保険事務講習会「確認問題と解答・解説」は(一財)新潟県社会保険協会Hp新着情報でご確認いただけます。

《全問正解者》
※掲載希望者

- 中村 良保さん(一般社団法人新潟県農業会議/新潟市中央区)
- 波田野 久美さん(公益財団法人新潟水道サービス/新潟市中央区)
- 三浦 一さん(北陸ガスエンジニアリング株式会社/新潟市中央区)
- 井上 健一さん(聖園病院/新潟市西区)
- 阿部 紗穂さん(株式会社加藤組/村上市)

- 佐藤 智恵子さん(株式会社加藤組/村上市)
- 南雲 裕美さん(株式会社アース・クリエイティブ/十日町市)
- 山田 貴子さん(株式会社メイケン/十日町市)
- 永井 香織さん(日本海運輸株式会社/見附市)